

つくってみよう！マイナンバーカード

POINT!
e-Taxによる確定申告（電子申告）をするためには、**ICチップに「電子証明書」を搭載**する必要がありますよ！
パスワードの設定が必要だから、**カードの申請時または受け取り時に、お住まいの市町村で設定**してね！

そもそもマイナンバーカードとは？

対面（おもて面）でもオンライン（うら面）でも使える公的な身分証明書



あなたは何派？マイナンバーカード申請方法診断チャート！

スマホを使いこなしている！

自撮りもお手のもの！

スマートフォンで申請

郵送に比べてカードの仕上がりが早い！

必要なもの

交付申請書 スマートフォン 顔写真データ

パソコン作業が得意！

操作はお手のもの

パソコンで申請

必要なもの

交付申請書に記載の申請書ID (半角数字23桁) パソコン 顔写真データ

文字を書く方が得意！

この想い届け！

郵便で申請

必要なもの

交付申請書 証明写真 (6ヶ月以内に撮影したもの) 封筒

自撮りが苦手・・・

上手に撮れない！手が震えちゃう！

証明用写真機で申請

必要なもの

交付申請書 写真代 このマークが自印！

ゴール 申請から約1ヶ月後、市区町村から「**交付通知書**」が届きます！
交付通知書に記載の必要書類を持参して、あなたのマイナンバーカードを受け取りに行きましょう！

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**
平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分 (年末年始を除く)

申告・納付期限の個別延長手続きについて

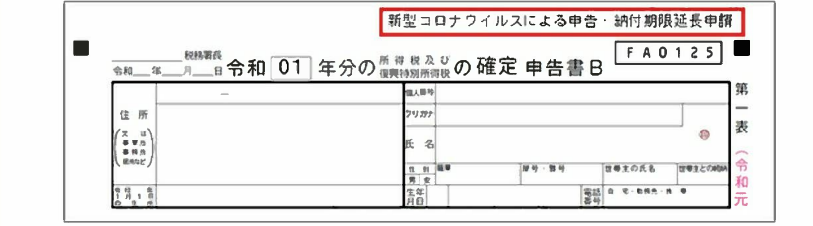
新型コロナウイルス感染症の拡大により、期限内に申告・納税することが困難な方については、期限を区切らずに、令和2年4月17日(金)以降であっても確定申告書を受け付けることとなりました。

Q 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、申告・納付期限を個別延長するにはどのような手続きが必要となりますか？

A 昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出を控えるなど期限内に申告・納付することが困難であり、**令和2年4月17日(金)以降**に確定申告書を作成・提出する方は、以下の記載例を参考として申告書に「申告・納付期限の延長を申請する」旨を記載してください。

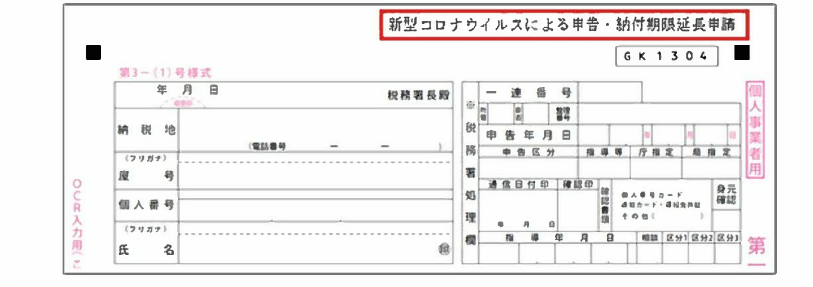
所得税の申告書の記載例(書面)

所得税の申告書を書面で提出する方は、申告書の右上の余白に、「**新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請**」と記載してください。



消費税及び地方消費税申告書の記載例(書面)

消費税及び地方消費税の申告書を書面で提出する方は、申告書の右上の余白に、「**新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請**」と記載してください。



Q 個別延長の場合の申告・納付期限はいつになりますか？

A 新型コロナウイルス感染症の影響により、期限内に申告することが困難な方は、税務署に来署することが可能となった時点、又は申告書を作成することが可能となった時点で申告してください。
○この場合、**申告期限及び納付期限は原則として申告書の提出日**となります。
○なお、振替納税の振替日については、**所轄の税務署からの個別連絡**となります。

Q 申請や届出など、申告以外の手続きも個別延長の対象となりますか？

A 申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税に係る各種申請や届出など、申告以外の手続きについても、新型コロナウイルス感染症の影響により、提出が困難な場合は、個別に期限延長の取扱いが行われることとなります。

詳しい情報は、税務署に **小田原税務署** にお問い合わせください (自動音声によりご案内) **TEL 0465-35-4511**

県税事務所からのお知らせ 納税証明書の交付請求は郵送でお願いします

納税証明書の交付請求は、最寄りの県税事務所まで郵送で受け付けています。

納税証明書交付請求書は、こちらのページに掲載しています。
<https://www.pref.kanagawa.jp/zei/kenzei/a006/index.html#shoumei>

- 【留意事項】**
- 納税証明書交付請求書への押印
個人の場合は認印、法人の場合は法務局に登録している代表者印となります。
個人の場合の押印は、納税証明書交付請求書に自署があり、請求者本人であることが確認できる本人確認書類の写しを同封している場合に限り、押印を省略できます(委任状への押印や、請求者が法人の場合の押印については省略できません。)
 - 返信用封筒
切手をはった返信用封筒を同封してください。納税証明書を請求する方(納税者またはその代理人)をあて名とするものに限りです。

交付手数料減免の対象となる方

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、貸付や融資等の手続きに使用する方が対象です。
- 交付請求書の「使用の目的」欄に、「新型コロナウイルス感染症の影響により貸付を受けるため」など、使用の目的を記載してください。
- 交付請求後に申し出た場合は、減免の対象となりません。

交付手数料減免の対象となる期間

- 令和2年5月7日(木曜日)の受付分から当分の間
- それ以前に交付請求されたものは返金されません。

※詳しくは、神奈川県ホームページをご覧ください。

◇問合せ先 **小田原県税事務所 管理課 管理第二班 TEL0465-32-8000(代)**

小田原税務署からのお知らせ

2020年度 税務職員募集 Pride of the Specialist ~公平な世の中を創る、志~

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◇受験資格

- 1 令和2年4月1月において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

◇申込手続

- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
- 2 受付期間
令和2年6月22日(月)9時から令和2年7月1日(水)まで【受信有効】
- 3 受検案内交付期間
令和2年5月8日(金)から令和2年7月1日(水)まで 9時から17時まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- 4 受検案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

◇試験日

第1次試験 令和2年9月6日(日)
第2次試験 令和2年10月14日(水)から令和2年10月23日(金)までのうち指定された日時

(注)詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係(電話(03)3542-2111 内線2162)までお尋ねください。

税のカレンダー

- 納期限を守りましょう！口座振替を利用しましょう！
- 国民健康保険料(税)の納期限
【第1期分】小田原市・南足柄市・開成町・箱根町・湯河原町……………6月30日(火)
【第2期分】中井町・松田町……………6月30日(火)
【第3期分】真鶴町……………6月30日(火)
 - 後期高齢者医療保険料の納期限
【随期分】松田町……………6月30日(火)
 - 市県民税・町県民税
【第1期分】小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町……………6月30日(火)
 - 介護保険料の納期限
【6月分】(1期) 小田原市……………6月30日(火) ※所得税の予定納税額の通知…通知期限：6月15日(月)

ご予約はお早めに。

会員限定 無料相談

要ご予約

予約 24-2612

弁護士の 法律相談会 10時～12時

6月19日(金)
7月7日(火)
7月17日(金)

弁護士の 相続相談会 10時～12時

6月17日(水)
7月15日(水)
8月19日(水)

社労士の 年金・社会保険相談会 10時～12時

7月14日(火)
8月11日(火)
9月8日(火)

不動産コンサルタントの 不動産相談会 10時～12時

6月25日(木)
7月30日(木)
8月27日(木)

税理士の 税相談会 14時～16時

6月18日(木)
7月16日(木)

日本政策金融公庫の 融資相談会 10時～12時

8月5日(水)
10月7日(水)
※お急ぎの場合はご相談ください。

経営コンサルタントの 経営相談会

日時応談

予約 24-2614

会場：納税者センター・青色会館

【ご注意】同一内容のご相談は重ねてできませんので予めご了承ください。